

市役所からの お知らせ

各記事に対するお問い合わせはFAX、電子メールでも受け付けます。
 ① 23-13920
 ② kouhou@city.kanonji.lg.jp

お知らせ

ねたきり者

在宅介護手当の支給

市内に住所があり、1カ月のうち15日以上在宅で介護している人に、月額5千円を支給します。該当する人は、早めに申請をしてください。手当を受けるには、毎年度申請が必要です。

対 市内に住所がある65歳以上の要介護4または5の人を、介護している人

申 高齢介護課高齢者福祉係 大野原支所、豊浜支所

問 高齢介護課高齢者福祉係 ☎23-13968

65歳以上の人の

介護保険料

介護保険制度は、国や県市が負担する公費と、皆さんが納める介護保険料を財源に運営しています。65歳以上の(第1号被保険者)の保険料は、介護サービス費の見込み額や65歳以上の人数などを基に決定しています。

特別徴収(年金天引き)

年間保険料額が決定するまでは、前年度の2月と同額を4月、6月、8月の年金から天引き(仮徴収)します。決定後、年間保険料額と仮徴収額との差額を10月、12月、2月に分け、年金から天引き(本徴収)します。

天引き額の変更

前年度上半期(4・6・8月)と下半期(10・12・2月)の天引き額に大幅な差がある人を対象に、6・8月の天引き額の変更を行う場合があります。

年間(6回)の天引き額をできるだけ均等にするための調整で、該当する人には、5月上旬までに「仮徴収額変更通知書」を送付します。

ます。

平成31年度保険料について

各被保険者の年間保険料額は、7月上旬に送付する「介護保険料額決定通知書」で確認してください。

問 税務課市民税係

☎23-13922

犬を飼うときは

マナーを守りましょう

犬を飼うときは、周辺住民などに迷惑をかけないように配慮するマナーや社会的責任が求められています。

● 飼い犬に鑑札と狂犬病予防注射済票を装着しましょう。

● 犬の放し飼いはやめましょう。

● ふんの後始末をきちんとしましょう。

● 責任を持って終生飼養しましょう。やむを得ず飼えなくなったときには他の人に飼ってもらうか、西讃保健福祉事務所衛生課に相談してください。また、繁殖防止のため、市では不妊去勢手術に係る費用の一部を補助しています。

● 保健所などに捕獲、収容された犬は、飼い主が見つけられなければ殺処分されてしまいます。また、飼い犬が行方不明になった場合は、保健所または警察署で保護、収容されている可能性がありますので、問い合わせてください。

問 生活環境課

☎25-2698

西讃保健福祉事務所 ☎25-4383

観音寺警察署 ☎25-10110



ありがとうございます
「ございませう」

創業50周年を記念し、学校教育振興費として寄付
 アオイ電子株式会社

有明浜の景観保持のため、黒松60本を植樹
 香川県造園協会西讃支部

住宅の耐震対策を

支援します

今後発生するといわれている南海トラフ地震に備えて、倒壊の危険性がある住宅に対し、耐震診断や耐震改修工事などにかかる費用の一部を補助しています。まずは相談してください。

問 建設課 ☎23-13942

定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

平成31年2月25日
 監査委員 佐伯 文男
 監査委員 立石 隆男

● 監査期間

平成31年1月15日～2月21日

● 監査対象

政策部、市民部、健康福祉部、経済部、建設部、会計課、教育部、監査委員事務局

● 監査の留意点

財政等に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、組織および運営が合理的かつ効率的に行われているかに重点を置き、行政監査的な観点からも実施しました。

● 監査の結果

予算の執行および事務処理は、関係法令等に準拠しており、おおむね適正に処理されているものと認められました。今後とも法令等を遵守し、厳正かつ適切な事務の執行に留意されるように、監査の結果による意見を付しました。また、一部、改善や検討を要する事項については、速やかに所要の措置を検討、実施するように要望しました。

問 監査委員事務局

☎23-13947

「かんおんじしむかし

むかしのはなし」発行

私たちの住むふるさとに長年にわたり言い伝えられてきた民話、伝説、逸話などを集録した書籍を発行しました。先人の思いや知恵が込められた物語をぜひ一度読んでみてください。

設置場所

ふるさと学芸館

市内図書館および公民館

☎23-13943

松くい虫防除の薬剤散布

県と市では、大切な松林を松くい虫被害から守るために、薬剤を地上散布します。散布中は散布区域内に立ち入らないようにしてください。

● 琴弾山

5月14日(火)、6月11日(火)

● 琴弾公園

5月21日(火)、6月18日(火)

● 一の宮公園

5月28日(火)、6月25日(火)

午前5時～正午(雨天時は翌日以降に延期)

問 商工観光課

☎23-13933

はかりの定期検査

商店や事業所などで、取引や証明用に使用するはかりは、計量法で2年ごとの定期検査が義務付けられています。次の日程で、定期検査をします。必ず検査を受けてください。

問 香川県計量検定所
☎087-881-2517

商工観光課
☎23-13933

日時	場所
5/15(水)・16(木)	豊浜中央公民館
20(月)・21(火)	大野原中央集会所
22(水)	豊浜中央公民館
23(木)	伊吹丸事務所
6/3(月)	旧観音寺競輪場
4(火)	一ノ谷公民館
5(水)・6(木)	柞田公民館
10(月)~13(木)	旧観音寺競輪場

大野原古墳群紹介サイト「おおのほら探訪ねっこ」を開設しました

国指定史跡・大野原古墳群（椀塚古墳、平塚古墳）

角塚古墳を紹介するサイト「おおのほら探訪ねっこ」を開設しています。お持ちのスマートフォンをQRコードにかざしていただくことで、大野原古墳群を解説する音声ガイドや3次元画像、動画などさまざまな情報を見ただけです。

ふるさとにある国指定史跡の魅力を感じお楽しみください。

問 文化振興課
☎23-13943



工業統計調査にご協力をお願いします

5月中旬ごろから調査員が各事業所を訪問します。

調査の目的
工業の実態を明らかにし、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用します。調査で得られた情報は、統計以外の目的(税関関係書類など)に使用することは絶対にありません。

調査期日 6月1日現在

令和2年成人式 新成人スタッフ募集

新成人の仲間と一緒に、式の企画や当日の運営などに積極的に協力してくれる新成人スタッフを募集します。

8月から月1回、市の担当職員とスタッフ会議を行い、成人式の内容や実施方法について話し合います。

問 文化振興課
☎23-13943

スポーツ

初心者バドミントン教室

6月8日、15日、22日、29日(土曜日・全4回)
午後8時~午後9時

所 豊浜中学校体育館
持 体育館シューズ、タオル、飲み物、ラケット
料 無料
受 5月29日(水)まで
主 観音寺市スポーツ協会
問 豊浜中央公民館
☎52-11203

健康づくり グラウンド・ゴルフ大会

6月2日(日)
午前8時20分受付

所 一の宮公園芝生広場
内 個人戦
対 市内在住の小学生以上1人200円(保険料込み)
受 5月17日(金)まで
問 市民スポーツ課
☎23-13941

七宝山クリーンハイク

6月2日(日)午前8時

所 高屋町稲積神社下宮広場
内 三豊市吉津峠から稲積神社下宮まで(約5キロメートル)集合

イベント・催し

豊浜つつじ祭

かつて「美しい花のある駅コンクール」で全国1位に輝いた豊浜駅。構内を約250本のつつじの花が埋め尽くします。多彩なイベントも開催しますので、ぜひお越しください。

5月5日(祝・日)
午前9時~午後2時

所 JR豊浜駅前広場
内 献血、花と野菜の青空市、バザー、餅つき大会など
問 商工観光課
☎23-13933

●各地区体育祭予定

地区名	日時	会場
伊吹地区	5/18(土)8:30~	伊吹小・中学校運動場
常磐地区	5/19(日)8:20~	常磐小学校運動場
一ノ谷地区	5/26(日)8:20~	一ノ谷小学校運動場
豊田地区	5/26(日)8:30~	豊田小学校運動場

●スポーツ行事

月日	行事
11(土)	近県陸上競技カーニバル大会
12(日)	8:30~総合運動公園
12(日)	第70回市ペタンク交流大会兼審判講習会
	8:00~萩の丘公園ゲートボール場
	第101回市内卓球リーグ戦
9:00~市立総合体育館	
12(日)	平成31年度体協旗争奪春季軟式野球大会
	9:00~総合運動公園
14(火)	第58回香川県ゲートボールカーニバル大会
8:30~萩の丘公園ゲートボール場	
15(水)	第14回保育まつり
10:20~市立総合体育館	
19(日)	第24回香川県バウンドテニス協会会長杯
8:30~市立総合体育館	
25(土)	第9回三観広域親睦ゲートボール大会
8:30~萩の丘公園ゲートボール場	
26(日)	第14回観音寺市障がい者スポーツ大会
9:30~市立総合体育館	
29(水)	第33回市長旗争奪ゲートボール大会
8:30~萩の丘公園ゲートボール場	

問 市民スポーツ課 ☎23-3941

トル)、ごみを拾いながらハイキング。途中にある珍しい「風穴」や大人気の「天空の鳥居」も楽しむ。

500円(保険料他を含む)
5月20日(月)まで
観音寺市体力づくり運動市民会議(山岳部)
市民スポーツ課
☎23-13941

資源回収予定
5月5日(祝・日) 観音寺小学校
5月11日(土) 一ノ谷小学校
5月12日(日) 高室小学校、常磐小学校、豊田小学校、大野原小学校
5月19日(日) 栗井小学校

●市内の交通事故 1/1~3/31

発生件数	44件(60件)
死者数	1人(0人)
負傷者数	52人(75人)

()内は昨年

問 地域支援課 ☎23-3949

募集



図書館ボランティア募集します

図書館で行う文化活動などで指導してくれる人を募集します。あなたの情熱と知識を図書館のボランティア活動に生かしてください。

所 中央・大野原・豊浜図書館
内 観音寺の文化・歴史に関するお話、工作などの指導、読み聞かせなど
対 団体だけでなく個人も可(中学生以上)
料 活動に対する謝礼や交通費の支給はありません。活動に際してのボランティア保険加入料は、図書館が負担します。

受 随時
問 中央図書館
☎23-13960

シリーズ 自治基本条例⑫ 「自治基本条例のタイプ その④」

広報かんおんじ平成29年9月号の中で、自治基本条例は、大きく分けて次の4つのタイプに分類することができると説明しました。

自治基本条例のタイプ

- ① 総合条例タイプ
- ② 理念条例タイプ
- ③ 行政条例タイプ
- ④ 住民参加条例タイプ

今回は、④住民参加条例タイプについて詳しく触れてみたいと思います。

青森県八戸市の「八戸市協働のまちづくり基本条例」を例にみてみましょう。

この条例は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、平成16年に制定されました。

全条文26条、10章構成になっており、第1章の総則では、市民主体のまちづくりを推進するための基本理念を明らかにし、魅力ある個性豊かな地域社会の実現を図ることを定めています。

第2章では、市民一人ひとりの幸福を目指し、行政と市民、事業者それぞれが社会に果たす役割を認識しながら、協働してまちづくりを行うことを定めています。

第3章では、市民の権利と責務を定め、子どもも年齢に応じて、まちづくりに参加する権利を有するとしています。

第4章以降は、情報共有の原則や、パブリック・コメント制度や市民投票などの協働の手法、行政の評価制度などについて定めています。

このタイプの条例は、市民の行政への参画に力点を置き、市民参加の一般的規程を定めた条例になります。

